

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年3月8日（火） 8：22～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	11件
○国会提出案件	5件
○法律案	5件
○政令	3件
○人事	2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・ベトナム刑事共助条約」外5件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。「日・ベトナム刑事共助条約」は、捜査、訴追その他の刑事手続に関する共助のための枠組みを定めるものであり、「日・スイス租税条約改正議定書」は、利子免税の対象拡大及び相互協議に係る仲裁手続の新設等について定めるものであり、「2025年日本国際博覧会に関する特権免除協定」は、公式参加者等に対して与えられる特権及び免除等について定めるものであり、「強制労働の廃止に関する条約」は、政治的な見解の表明等に対する制裁としての強制労働の禁止等について定めるものであり、「漁船の安全のためのケープタウン協定」は、漁船の国際的な安全基準について定めるものであり、「万国郵便連合憲章の第10及び第11追加議定書等」は、万国郵便連合の運営及び国際郵便業務に関する事項について定めるものであります。

次に、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、沖縄復帰50周年を記念するため、1,000円及び1万円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、沖縄復帰50周年記念式典の実施について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官及び西銘大臣から御発言があります。

次に、「ロシア連邦及びベラルーシ共和国の関係者等に対する資産凍結等の措置等」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「カンボジア国」及び「ギリシャ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、10日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案5件について、御決定をお願いいたします。まず、「民事訴訟法等の一部改正法案」は、民事訴訟手続等の一層の迅速化及び効率化等を図り、民事裁判をより利用しやすいものとするため、訴状等のオンライン提出や口頭弁論期日へのウェブ参加を可能とする等の規定を整備するものであります。

次に、「刑法等の一部改正法案」は、刑事施設における受刑者の処遇等の充実を図るため、懲役及び禁錮を廃止して「拘禁刑」を創設する等の措置を講ずるほか、インターネット上の誹謗中傷が社会問題化している実情に鑑み、侮辱罪の法定刑を引き上げるものであり、「刑法等の一部改正法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案」は、「拘禁刑」の創設等に係る所要の規定の整理等を行うものであります。

次に、「農業経営基盤強化促進法等の一部改正法案」は、農業の成長産業化等を図

るため、市町村による「地域計画」の策定について定め、同計画区域における農地の集約化等を促進するための措置等を講ずるものであります。

次に、「農山漁村活性化法の一部改正法案」は、人口減少、高齢化が進む農山漁村において、農用地の荒廃防止を図りつつ、活性化の取組を計画的に推進するため、地方公共団体が作成する活性化計画に農用地の保全等に関する事業を新たに位置付け、当該事業の実施に必要な所有権の移転等を促進するための措置等を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「防衛省設置法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年3月17日とするものであり、「自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛隊サイバー防衛隊の新設等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務副大臣小田原潔に、チリ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、吉原英樹外129名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と国際機関との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、1機関に対する計2件、総額5億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和4年は沖縄の本土復帰から50年の節目であり、沖縄復帰がまさに国家的事業として実現したものであることから、沖縄復帰50周年を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。当該記念貨幣の額面価格につきましては、1万円及び1,000円の2種類としております。表面の図柄は、1万円貨幣については、首里城正殿と琉球舞踊の演目である「四つ竹」とし、1,000円貨幣については、首里城正殿と沖縄の県鳥ノグチゲラ及び県花デイゴとしております。それぞれの裏面の図柄は、沖縄の伝統的な染物である「紅型」としております。以上、よろしく願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、私から、沖縄復帰50周年記念式典の実施について申し上げます。本年5月、昭和47年の沖縄復帰から50年を迎えます。この重要な節目に、国民全体で、沖縄復帰の歴史的意義を想起し、沖縄の歴史を振り返るとともに、一層の発展を祈念することは重要と認識しています。このため、5月15日に、東京都と沖縄県において、政府と沖縄県の共催により、天皇皇后両陛下のオンラインによる御臨席のもと、沖縄復帰50周年記念式典を開催することとします。また、本式典に関する事務を実施するため、私を本部長、沖縄担当大臣を本部長代行とする

式典実施本部を立ち上げることにします。本式典が沖縄復帰50年の重要な節目にふさわしいものとなるよう、沖縄県とも連携して取り組んでまいります。関係各省庁におかれては、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、西銘大臣。

○西銘国務大臣：先の大戦で沖縄は一般住民を巻き込んだ苛烈な地上戦の舞台となり、県民は筆舌に尽くし難い苦しみを経験しました。また、戦後も、復帰まで27年を要し、県民は多大な苦難を経験しました。沖縄復帰は、沖縄県民そして国民全体の悲願であり、まさに国家的事業として実現したものです。復帰50年という大きな節目に開催される今回の式典が、沖縄の歴史に思いを致すとともに、未来を見据え、沖縄の魅力や可能性を内外に発信する機会となるよう、取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：本年2月24日、ロシア連邦はウクライナへの軍事行動を開始しました。ロシア連邦によるウクライナ侵略は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法に深刻に違反するとともに、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて認められず、我が国は最も強い言葉でこれを非難しています。ベラルーシ共和国は、ロシア連邦のウクライナ侵略を、自国領域の使用を認めること等により支援しています。こうしたベラルーシ共和国の行為も、我が国として看過することはできません。このようなウクライナをめぐる現下の情勢に鑑み、ウクライナをめぐる問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置、ロシア連邦向け石油精製の装置等の輸出等の禁止措置、ベラルーシ共和国関係者に対する資産凍結等の措置、ベラルーシ共和国の特定団体への輸出等に係る禁止措置、ベラルーシ共和国の軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品の輸出等の禁止措置を実施することにつき、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、私から、第208回国会（常会）における内閣提出予定法律案及び条約の閣議付議状況等について申し上げます。今国会の内閣提出予定法律案及び条約につきましては、本日決定された法律案、条約を含め、法律案58件、条約7件が決定されました。当初、提出予定となっておりました法律案及び条約については、本日の閣議付議期限に遅延したものはございません。主務大臣におかれては、早期決定のために御尽力をいただきまして、ありがとうございました。また、今国会会期中の成立・承認に向けて、引き続き、各閣僚の御協力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (火)
3月8日

◎一般案件

資料あり

- 刑事に関する共助に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (外務省)
- // ○ 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- // ○ 2025年日本国際博覧会に関する特権及び免除に関する日本国政府と博覧会国際事務局との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- // ○ 強制労働の廃止に関する条約(第105号)の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- // ○ 1977年の漁船の安全のためのトレモリノス国際条約に関する1993年のトレモリノス議定書の規定の実施に関する2012年のケープタウン協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- // ○ 万国郵便連合憲章の第10追加議定書、万国郵便連合憲章の第11追加議定書、万国郵便連合一般規則の第2追加議定書、万国郵便連合一般規則の第3追加議定書及び万国郵便条約の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- // ○ 記念貨幣の発行について (決定) (財務省)
- // ○ 沖縄復帰50周年記念式典の実施について (了解) (内閣府本府)
- // ○ ロシア連邦及びベラルーシ共和国の関係者等に対する資産凍結等の措置等について (了解) (外務・財務・経済産業省)

資料
なし

☆カンボジア国特命全権大使トゥイ・リー外1名の
接受について（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料
あり

-
1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出国連の国内避難民特別報告者の訪日受入れに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出ロシアへの制裁措置を予定している状況における貿易経済に関する日露政府間委員会への出席とロシア経済分野協力担当大臣という役職の存続に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出医療従事者等の国家試験に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出電気主任技術者・電気管理技術者が不足する時代における電気保安業務に従事する者の確保等に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
 1. 参議院議員足立信也（民主）提出福島県民健康調査「甲状腺検査」に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎法律案

資料
あり

- 民事訴訟法等の一部を改正する法律案（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○ 刑法等の一部を改正する法律案（決定）（法務省）
- 〃 ○ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○ 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（決定）（農林水産省）

資料あり ○農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案
(決定) (農林水産省)

◎政 令

資料あり ○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定) (財務省)
〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定) (防衛省)
〃 ○自衛隊法施行令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定)
(同上)

◎人 事

資料あり ○外務副大臣小田原 潔にチリ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて(決定)
〃 ☆神戸大学名誉教授吉原英樹外129名の叙位又は叙勲について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年
3月8日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（令和3年度第7次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕